

## 新しい道を切り拓いた いわての女性たち

教育事業と地域救済に尽力した米国の牧師  
**タマシン・アレン** (Tamasine Allen)

1890年(明治23)アメリカ・インディアナ州フランクリン市生まれ。フランクリン大学を卒業。宣教師をするため日本語を学び25歳で来日。以降50年以上にわたり、岩手県久慈市において教育事業や災害時の救援活動に尽力し、岩手に貢献した女性。

1915年(大正4)キリスト教の宣教師として来日。当時の女性としては珍しく、大学院神学部の修士号を修得しており、優秀な宣教師であった。来日後、東京と仙台のミッションスクールで教鞭をとり、1917年盛岡に入る。

盛岡での最初の活動は、内丸教会での伝道と盛岡幼稚園の園長を務めることであった。1931年(昭和6)の凶作の折には、全国に岩手の窮状を伝え、救済金をつのり、人々に献身的な奉仕活動をした。1933年、盛岡商業高校の英語教諭をしながら、同年に発生した三陸大津波、またその後、1960年チリ地震津波、翌年のフェーン現象による三陸大火の被災地などを訪問し、医療・救済活動の奉仕を行う。このようなアレンの奉仕精神は、生涯変わることなく一貫したものであった。

念願であった幼稚園や小学校の設立を果たすなど、まさにこれからという1941年(昭和16)太平洋戦争が激化。外国人であるアレンは盛岡刑務所、次いで東京拘置所に留置の後、最終的には本国へ強制送還されてしまう。再び岩手に戻るまでの数年、米国カリフォルニア州の日本人抑留所にて通訳と日系人の弁護をし、日本を紹介するために全米を遊説するなど、日本への想いが伝わる活動を続ける。

1947年(昭和22)敗戦後の日本へ戻る。岩手での教育・奉仕・医療拡充活動と共に、長期にわたる久慈での生活の中、アレンはこの地に生涯を捧げようと決意する。1952年学校法人頌美学園を設立し理事長就任、小・中学校から1970年アレン短期大学開学、学長就任へと発展を遂げる。母校フランクリン大学から文学博士の名誉学位を授与、久慈市からの名誉市民の称号授与、瑞宝章受章など、その活動は国内外から高い評価を受け、1976年(昭和51)85歳で亡くなるまで自ら設立した学園に尽力した。

長い間に身に付いたアレンの日本語は「目を瞑って聴くと、日本人のそれよりも確かで美しかった」と言われた。

【参考図書】  
 「生きて、輝いて」熊谷佳枝(著) 「岩手の婦人」岩手県青少年婦人課(編) 他

## 女性相談(本館)

相談受付電話 019-604-3304

女性がかかえる、家庭や職場、身の回りのさまざまな悩みを、専門の相談員と一緒に考えます。性別や社会通念にとらわれず、一人ひとりの生き方を尊重する社会の実現をめざして、相談室はあなたらしい生き方を支援します。

相談には電話相談と面接相談があり、予約が必要です。  
 相談は無料です。秘密はかたく守ります。  
 相談開設時間

曜日	時間
月	10:00 - 17:00
火	10:00 - 17:00
水	10:00 - 17:00
木	10:00 - 17:00
金	10:00 - 17:00
土	10:00 - 17:00
日	10:00 - 17:00

(第2火曜日、年末年始、祝日は休み)

## もりおか女性センター

管理・運営: 特定非営利活動法人 参画プランニングいわて

もりおか女性センターは、女と男がともに参画する社会をめざして女性をとりまく様々な問題を考え、解決するための施設です。男女を問わず、すべての市民が気軽に利用できます。

### 本館

〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通1-1-10 プラザおでって5階  
 電話番号 (019)604-3303 FAX 050-2013-4750  
 開館時間 月曜日~金曜日 9:00~21:30(土日祝17:00まで)  
 休館日 毎月第2火曜日、年末年始

### 別館

〒020-0878 岩手県盛岡市肴町2-8  
 電話番号 (019)624-3583 (FAX 兼)  
 開館時間 月曜日~金曜日 9:00~21:00  
 休館日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始



(バス)  
 盛岡駅より茶畑・バスセンター方面行き バスセンター前下車  
 本館まで徒歩3分、別館まで徒歩8分

女性センターには、本館・別館ともに専用の駐車場はありません。  
 おでって地下駐車場や近隣の有料駐車場をご利用ください。

ホームページ <http://mjc.sankaku-npo.jp>

### あとがき

初夏の盛岡を猛暑が覆いました。突然の真夏にうろたえましたが、よく見ると街の人々は爽やかな夏服で、川にはゴムボート…。そうか、一歩いっぽ近づいていた夏に私が気づけなかったのか、とハッとしました。四季の移ろいに気付かないとは…(S)

以前、NHKの番組「プロジェクト」で男女雇用機会均等法ができるまでの女性たちの働きを取り上げた「女たちの10年戦争」というのがありました。私は、このビデオを何度見ても感動します。その中心である赤松良子さんが盛岡で講演され、生のお話を聞くことができ感激でした!(N)

ひとひと  
 -女と男、ともに参画する社会をめざして-

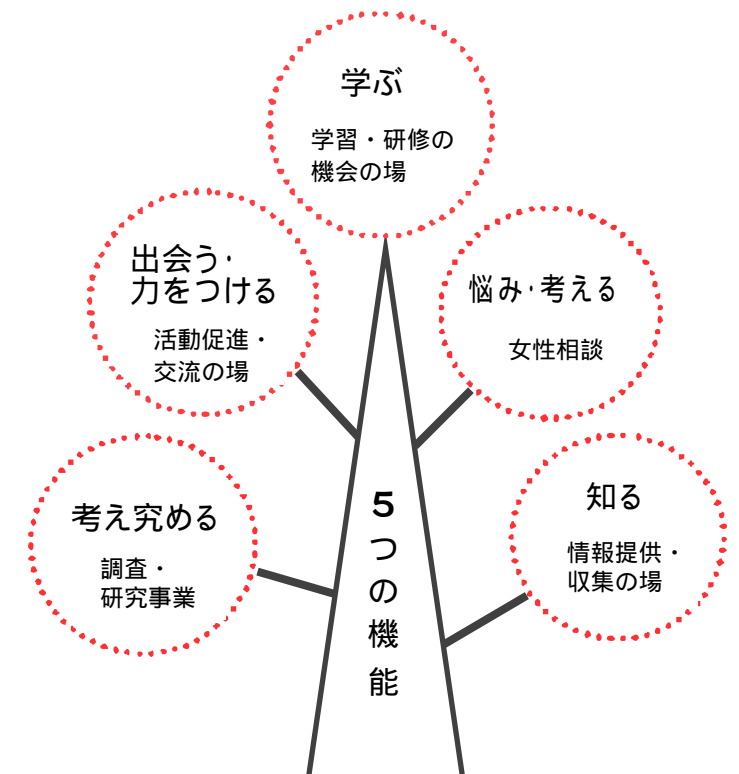
# もりおか女性センター

2011年  
 7月  
 No. 31

## ニュースレター

### 内容

- 講座情報
- 事業報告
- 起業応援ルームからのお知らせ
- 新しい道を切り拓いた いわての女性たち 「タシ・アレン」他



平成23年度事業テーマ  
 『女性センターでふみ出す私の一歩  
 ~つながる、ひろがる、変える!~』

発行: もりおか女性センター

## 講座の情報

### 「思いを力に変える、女性のためのエンパワーメント塾」

公開講座

女性を取り巻く問題や地域に生きる私たち女性のつながりについて、学んでみませんか？連続講座8回のうち、3回を受講できます。また、各回ごとのお申込みも可能ですので、この機会にぜひご参加ください。

内容：「岩手の女性と食文化～女性たちが担ってきた地域の食とつながり～」、「エンパワーメントする情報を探る・発信する」、「知っておきたい、日本でも起こっている人身取引と児童ポルノ～女性と子どもの笑顔を守りたい！～」

日時：7/22(金) 9/15(木) 11/10(木) 全3回

時間：13:30～15:00(終了予定)

対象・定員：女性 各回10人

会場：プラザおでって(3F大会議室、ホール 他)

受講料：無料

託児：6ヵ月～未就学児、先着各回1人まで受付。

有料(子ども1人につき、1回500円)

申込方法：7/5(火)10時～ 604-3303にて先着順に受付。

### 「みんなのおしゃべりルーム」



離婚について悩む女性同士が、お互いの体験や考えを聞きながら、自らの問題を整理し、解決のためのヒントを探すためのルームです。話すことが苦手な方でも心配いりません。安心してご参加ください。

日時：8/30(火) 10:30～12:30

対象・定員：50～60才代の女性 5人

会場：もりおか女性センター本館(プラザおでって5F)

参加費：無料

申込方法：8月23日(火)10時～ 604-3304にて先着順に受付。

## 起業応援ルームからのお知らせ

### インターネット活用応援講座 イザという時も役立つインターネットを学ぼう！

内容：講師に㈱ホップス代表取締役の工藤昌代さんを迎え、ツイッターやフェイスブックなどインターネットの活用方法について学びます。

日時：8/18(木) 8/25(木) 9/1(木) 18:30～20:45

対象・定員：女性(パソコンの文字入力ができる方)12人

会場：もりおか女性センター別館 起業応援ルーム芽でるネット

参加費：無料

申込方法：8月8日(月)17時～ 624-3583で先着順に受付。

### 芽でるネット パソコンミニセミナー

8月から、少人数制のパソコンミニセミナーを定期的で開催します。名刺作りや、商品のPOP作り、ブログ、ツイッター学習など内容盛りだくさん。少人数制のセミナーなので、パソコン初心者という方にもスタッフがサポートします。詳しくは、もりおか女性センター別館起業応援ルームまでお問い合わせください。



## 事業の報告

### 「男女共同参画週間 もりおか展 2011」 終了

6月4日(土)から10日(金)までの7日間、「男女共同参画週間もりおか展 2011」が今年も多彩な内容で開催されました。

#### 講演会 & パネルディスカッション

4日のオープニングを飾り、「今ふりかえる、私の歩んだ道～男女雇用機会均等法が生まれるまで～」と題し、国際女性の地位協会名誉会長、赤松良子さんの講演がありました。

赤松さんは、元労働省婦人局長、男女雇用機会均等法制定の中核として活躍された時を振り返り、お話をされました。

その後のパネルディスカッションでは、各分野の第一線で活躍されているパネリストの皆さんから、「ふみ出そう！私たちの男女共同参画」をテーマに、国際情勢から今回の被災支援まで、それぞれの立場でのお話がありました。

またフロアからも活発に手が上がり、新年度スタートを切るにふさわしい内容となりました。



男女雇用機会均等法の「生みの親」と言われるのが一番うれしいと話す赤松良子さん



左から 矢澤澄子さん、山下泰子さん、朝倉むつ子さん、田端センター長

#### 参加者の声

- \* 「自分らしく生きること」に必要なメッセージをたくさんいただきました。(50代女性)
- \* 男女差別は現実に存在しています。被災地でも困っている女性は必ずいると思います。このようなセンターや会がある事が多少の力になると思います。(50代女性)

男女共同参画週間とは

男女共同参画社会基本法(1999年6月23日公布・施行)の目的と基本理念を周知するため、国が毎年6月23日から1週間を男女共同参画週間と定めました。

#### パネル展 ギャラリートーク

女性と仕事の未来館所蔵のパネルを展示し、4日には「婦人少年局誕生から60年～女が変わる、男も変わる～」と題して女性就業支援センター専門員の菅原幸子さんによるギャラリートークが行われました。



菅原幸子さんのギャラリートークの様子

1947年、労働省に婦人少年局が誕生し、その後、名称を変えながら、働く女性により良い環境づくりに取り組んできた軌跡をたどるとともに均等法の変遷などをわかりやすく解説いただきました。多くの方々にご参加いただき学びの時間となりました。

#### 映画会「ビルマVJ～消された革命～」

軍事独裁国家に潜伏したビデオジャーナリスト(VJ)たちが命をかけて手にした映像のドキュメンタリー。上映の前に岩手大学教授の梁仁貴(ヤン・インシル)さんに解説いただきました。



解説の梁仁貴さん

#### 参加者の声

- \* 梁先生のメディアの解説が良かった。(40代女性)
- \* ただすごい一言。ビデオを撮り続ける人たち、ビルマの人々、軍隊と、このような国がまだあるのだと再確認しました。(50代女性)

## 市民団体支援事業参加団体募集

盛岡市内で活動している市民団体を対象に、「女性と災害」をテーマにした事業企画による参加団体を募集します！

東日本大震災は岩手県においても甚大な被害をもたらしました。もりおか女性センターでは、被災者の多様性に配慮し、男女共同参画の視点を持った支援を目的とした事業企画を広く市民に募集し、救援・復興支援の意識啓発を行うと共に、まちづくりに必要な地域力の支援を目的に本事業を開催します。

実施日：10月8日(土) 同時開催：もりおか女性センターフェスティバル

会場：プラザおでって3階 大会議室、小会議室、ロビー(展示のみ)

内容：(1)高齢者と災害 (2)障がい者と災害 (3)子どもと災害

(4)外国人女性と災害(5)マイノリティと災害 (6)その他 防災、

災害復興、まちづくり等をテーマしているもの。いずれか1つを選択応募。

事業の手法(講話、ワークショップほか)は、特に問いません。展示参加は、パネル2枚まで。

申込方法：所定の応募用紙(女性センター窓口で配布)に必要な事項を記入し、7/19(火)～8/10(水)の

期間内に提出。詳しくは、もりおか女性センター本館にお問い合わせください。

